

県立高等学校の再編整備基準

項目		新 基 準
適正配置・適正規模		<p>1 学年 4 学級～8 学級を基本とする。</p> <p>市町村合併の進行や交通事情の進展により、全県的な見地から、適正配置に努める。 特に、職業学科については、全県的なバランスを考慮し、集約に努める。</p>
全 日 制 課 程	大規模校の解消	当面、適正規模である 8 学級規模を目指して学級の削減に努める。
	小規模校の定員引き下げ	入学生が 60 人以下の状況が 2 年続き、その後も増える見込みがない場合は、1 学科 2 学級の学校は 1 学級の定員を 30 人、2 学科 2 学級の学校は 1 学科の定員を 30 人とし、1 学年の定員を 60 人とした上で、本校として存続させる。
	小規模校の分校化	1 学年の入学生が 40 人以下の状況が 2 年続き、その後も増える見込みがない場合は分校化を行う。 なお、定員については、1 学科 2 学級、2 学科 2 学級の学校ともに、1 学年の定員 60 人を維持する。
	分校の募集停止	1 学年の入学生が 30 人以下の状況が 2 年続き、その後も増える見込みがない場合は募集停止を行う。 (特例) 通学環境を考慮し、弓削高等学校及び松山北高等学校中島分校については、入学生が 20 人未満の状況が 2～3 年続き、その後も増える見込みがない場合は募集停止を行うという旧基準を適用する。
	同一地域内における統合等	同一市町又は隣接する市町に同一学科を設置する学校が複数存在し、統合により教育水準の維持や教育効果が向上すると認められる場合は、本校の統合等を検討する。
定時制課程		<p>普通科は入学生が 10 人未満、職業学科は入学生が 5 人未満の状況が 2 年続き、その後も増える見込みがない場合は募集停止を行う。 普通科については、当面、5 圏域（西条、今治、松山、八幡浜、宇和島）ごとに 1 校は存続させる。</p>
通信制課程		現行制度を維持する。
専攻科		現行制度を維持する。
競 争 倍 率 等	競争倍率	近年の県平均競争倍率の動向を勘案し、1.03 倍程度を維持する。
	公私比率	公私比率（公立 79：私立 21）にとらわれず、県立高等学校の適度な競争倍率の維持が可能となる定員を設定する。
	通学区域（普通科）	当面は、「通学区域：東・中・南予、区域外の入学者割合：5%」を維持する。全県 1 区への移行については、今後、必要に応じて検討する。
	普職比率	「普通科 7：職業学科 3」を定員の設定を行う際の目安とし、弾力的な対応を行う。
魅力ある学校づくり		魅力ある学校づくりを進めるため、特に職業学科を有する学校においては、学校ごとに自治体や地域住民を含めた検討委員会を設けるなどの手法により、生徒のニーズに合った学科やコース等の設置について検討を行う。